

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000002 原ノ町駅前駐車場管制システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区旭町二丁目 地内
	種類	賃貸借
	概要	原ノ町駅前駐車場管制システムのリースと保守、管理を行う。
相手方	名称	アマノマネジメントサービス株式会社
	代表者	代表取締役 野川 文吾
	所在地	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	現在の管制システムは、当該業者が設置しているものであり、新たな業者に変更した場合、システムの再構築や設置費用などが発生することから、当該業者の管制システムのリースを行い、経費の節減を図るため、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部都市計画課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000007 設計積算システム利用契約
	履行場所	南相馬市役所
	種類	役務の提供
	概要	設計積算システムの運用・支援を行っている一般財団法人ふくしま市町村支援機構より提供されている設計積算システムを利用するもの。
相手方	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	福島県土木部よりシステムの開発・運用の委託を受けている一般財団法人ふくしま市町村支援機構と利用契約を結ぶ以外、福島県の積算基準・単価を使用した設計積算システムの利用が不可能なため、上記業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部土木課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000026 eLTAX 審査システム借上げ
	履行場所	税務課
	種類	システム借上げ
	概要	地方税ポータルシステム（eLTAX）を通して送受信した電子申告及び各種届出等のデータを審査し総合行政システム（税基幹システム）に取込むために必要なシステム、また地方税ポータルシステム（eLTAX）から配信される所得税の確定申告書等の電子的データの送受信に必要な国税連携システムを借上げる。
相手方	名称	株式会社 日立システムズ東北支社
	代表者	堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、現在市で使用している税基幹システムの開発業者で、今回借り上げる審査システムは、当該基幹システムと送受信等ができるものでなければならず、この税基幹システムと送受信等が行えるのは当該業者の審査システムのみあることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
	<p>工事等担当課名 [税務課]</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000027 行政情報システム借上げ（再リース）
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	行政情報システムの機器類を賃貸借（再リース）することにより、事務の効率的及び安定的な運用を図る。
相手方	名称	NECキャピタルソリューション株式会社東北支店
	代表者	支店長 金子 雅弘
	所在地	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市で使用している行政情報システムの機器類のリース期間が終了したことに伴い、これまでの金額と比して著しく有利な価格で再リースを行うことが可能となるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000029 除染業務用車両の借上げ
	履行場所	除染対策課
	種類	賃貸借
	概要	除染作業等に伴う現場対応において必要時に公用車が不足していることがあり、また、緊急時の対応が困難なことが想定される。これを解消するため自動車借上げを行う。 小型乗用自動車（2WD/A T車）1000～1500cc 2台 普通乗用自動車（4WD/A T車）2000～2500cc 1台
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 目黒 裕隆
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。</p> <p>履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [除染対策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000030 スポーツ施設予約管理システム利用契約
	履行場所	文化スポーツ課
	種類	物品（賃貸借）
	概要	スポーツ施設予約管理システムの利用
相手方	名称	株式会社福島県中央計算センター
	代表者	代表取締役社長 星 春男
	所在地	福島市新町7番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	本業務は、市内スポーツ施設の予約管理システム利用業務であるが、当該システムを取り扱っている唯一の業者であることから随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔文化スポーツ課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000033 学校放射線教育用アルファ線、ベータ線測定器購入
	履行場所	健康づくり課
	種類	物品購入
	概要	学校放射線教育において実験を通じた学習を行うために放射線（アルファ線、ベータ線）測定器を購入する。
相手方	名称	株式会社 千代田テクノル 福島営業所
	代表者	所長 樋口 英実
	所在地	福島県福島市大町7番23号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>学校放射線教育において、生徒がアルファ線、ベータ線を測定する際の操作が簡易な本製品は、(株)千代田テクノルのみでしか製造していないため、(株)千代田テクノルと随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000035 自動車借上げ（放射線健康調査係）
	履行場所	健康づくり課
	種類	賃貸借(役務の提供)
	概要	放射線健康調査係の事業で、訪問、巡回等に使用する自動車6台を借り上げる。 普通乗用自動車（2WDまたは4WD/A T車）1000～1500cc 6台
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 目黒 裕隆
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。 履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000036 ため池放射性物質対策業務用車両の借上げ
	履行場所	農林整備課
	種類	賃貸借
	概要	ため池放射性物質対策工の事業に伴う、ため池現地確認、仮置場管理等に使用する自動車2台を借上げる。 普通乗用車（4WD/SUV・RV）2000cc～2500cc クラス 1台 普通乗用車（4WD/バン）1000cc～1500cc クラス 1台
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	支店長 目黒 裕隆
	所在地	福島県南相馬市原町区旭町四丁目91番地14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の対応が難しいとの回答があった。履行可能な業者は上記業者のみであるため、当該業者と随意契約としたい。	
工事等担当課名 [農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000037 南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業に係る旅館客室の賃貸借
	履行場所	南相馬市小高区東町一丁目40番地 双葉屋旅館
	種類	旅館客室の賃貸借
	概要	市外に避難している市民が一時的に市内に戻って帰還の準備をする際に、小高区内の旅館に無料で宿泊できるよう支援する事業（帰還準備旅館宿泊支援事業）を行うため、旅館の客室を賃貸借するもの。
相手方	名称	双葉屋旅館
	代表者	紺野 貞
	所在地	南相馬市小高区東町一丁目40番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>帰還準備旅館宿泊支援事業の実施に当たっては、小高区内で営業する旅館の客室を借用することが必要不可欠であるが、現時点において上記業者（双葉屋旅館）は、小高区内で旅館の客室を提供する能力を有し、かつ市の入札参加資格を有する唯一の業者であり、他に履行可能なものがないことから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [建設部 建築住宅課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000038 南相馬市見守りパトロール事業用車両の借上げ
	履行場所	小高区役所市民福祉課
	種類	車両借上げ
	概要	市内の旧警戒区域の防犯・防火を強化するため、南相馬市見守りパトロール事業を、4台の車両を使用し実施する。
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 目黒裕隆
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91-14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、市内の旧警戒区域を4区域に分け、その区域を車両により巡回パトロールを実施するもので、パトロールには4台の車両を借上げし対応する必要がある。</p> <p>現在、見守りパトロールは、車両に青色回転灯を装備し、24時間実施しており、いつときたりとも警備業務に支障を生じさせることが出来ない。そのためには来年度も現在の車両を引き続き借上げ、業務を行う必要があるため上記業者との随意契約としたい。</p> <p>なお、平成30年度以降の業務実施においては、現段階でパトロール体制が未確定のため単年度契約とする。</p>	
工事等担当課名 [小高区市民福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000041 自動車借上げ (健康企画係)
	履行場所	健康づくり課
	種類	賃貸借
	概要	被災者の健康状態の把握や各種指導、相談のため家庭訪問等使用する自動車3台を借上げするもの。
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 目黒 裕隆
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。</p> <p>履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4293000049 南相馬市新田川鮭ふ化設備品購入
	履行場所	南相馬市新田川鮭ふ化施設
	種類	物品購入
	概要	ふ化槽6基、浮上槽1基、親槽1台、受水槽1台、飼育池用ポンプ1台、水中ポンプ1台
相手方	名称	株式会社三亥塩釜支店
	代表者	支店長 勝井正浩
	所在地	宮城県塩釜市新浜町一丁目21番47号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	鮭ふ化設備品は特殊な備品であり、設置、配管等を含めた納品が必要である。当該業者は特殊な技術を有しており、当該製品を納入することが出来る唯一の業者であるため随意契約とする。	
工事等担当課名 [農政課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。